

ロシアによるウクライナへの軍事侵略を非難する決議

ロシア軍によるウクライナへの軍事侵略は、武力による国家の主権及び領土の一体性を侵害するものであり、さらに、プーチン大統領による核兵器の使用を示唆する発言は、核兵器がもたらす凄惨な被害を知る唯一の被爆国として断じて許すことはできない。

本市議会は、ロシアによるウクライナへの軍事侵略とプーチン大統領の発言に対して強く抗議する。

日本政府におかれては、在留邦人の安全確保、国民生活への影響対策について万全を尽くすことを要請する。

また、ロシア政府には、ウクライナへの軍事侵略を直ちに中止し、軍の即時撤退を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月7日

大 垣 市 議 会